

◆ 科目等履修生制度

本学の学生以外の方で、本学が開設する授業科目を履修しようとする場合は、選考のうえ、科目等履修生として受け入れをいたします。

ただし、実験・実技・実習(学外実習は本学卒業生に限り履修可)及び演習などで、履修を制限するものがあります。

履修資格

高等学校を卒業した者(卒業見込を含む)等、本学入学資格のある者。

幼稚園教諭二種免許状及び養護教諭二種免許状取得を目的とした教職課程及び専門教育科目は、短期大学又は大学を卒業された方のみ履修できます。

保育士資格取得を目的とした保育士養成に係る科目は、厚生労働省が指定する保育士養成所あるいは保育士養成所の指定を受けた短期大学・大学を卒業された方で、保育士資格に必要な単位の不足分を修得するために履修される方に限ります。

出願期間

前期 毎年2月下旬から3月上旬の指定日まで

後期 毎年8月下旬から8月末日まで

出願手続

審査料10,000円

科目等履修生願書

健康診断書(3か月以内のもの)

最終学校の卒業証明書及び成績証明書

審査方法

面接その他の方法により審査を行う。

登録料

年額 10,000円

科目履修料

1単位につき 20,000円

修得単位

科目等履修生が1年間に修得できる単位数は、学外実習を除いて18単位以内とします。

各種免許・資格取得の未充足単位を満たすために活用できます。

◆ 聴講生制度

本学の学生以外の方で、本学が開設する授業科目を聴講しようとする場合は、選考の上、聴講生として受入れます。

ただし、聴講を制限するものがありますのでお問合わせ下さい。

履修資格

学修に意欲のある者。

出願期間

前期 毎年2月下旬から3月上旬の指定日まで

後期 毎年8月下旬から8月末日まで

出願手続

登録料(年額)5,000円

聴講生願書

審査方法

面接その他の方法により審査を行う。

聴講料

1科目につき 20,000円

修得単位

聴講生が1年間に聴講できる科目数は6科目以内とします。ただし、教育実習・保育実習等免許・資格の取得を目的とした学外で実施する実習科目の聴講は認められません。

聴講生は願い出により本学正規の学生と同様に試験を受けることができますが、単位の認定はできません。